

東浦町 職員の名札表記が名字のみに！

外国人や高齢者など多くの町民が分かりやすいユニバーサルデザインとしての考え方を採用し、また、職員がトラブルに巻き込まれる危険性を減らすために、2024年4月1日から表記を変更しました。

●表記変更内容

- (1) 名前の表記をフルネームから名字のみとする。
- (2) 新たにローマ字表記及びひらがな表記を追加する。
- (3) 係名及び顔写真の記載を削除する。

●対象者

全職員（再任用職員、任期付及び会計年度任用職員を含む。）

名札イメージ▶



■問い合わせ

東浦町秘書人事課人事係 ☎0562-83-3111(内線 221) 担当：内田・野村